

## 産後ケア事業(通所型・宿泊型)の開始

出産後のお母さんの心身は不安定になりやすい時期です。

徳島市では、安心して子育てしていただくために、これまでの助産師による訪問型産後ケアに加え、産科医療機関等での産後ケア(通所型・宿泊型)を開始し、心身の健康管理や乳房ケア、育児方法等の相談に応じます。

### 対象者

徳島市に住民登録のある産後1年未満の母親とその赤ちゃん

### サービス内容

育児指導、授乳指導、母親に対する心理的サポート等

通所型:病院等の施設において日帰りで実施

宿泊型:病院等の空きベッドを活用し、宿泊による休養の機会も提供

### 利用回数

通所型・宿泊型を合わせて1回の出産につき7回まで

※通所型産後ケアは1日を1回、宿泊型産後ケアは1泊を1回とします。

## 県内の 利用施設

通所型: 蕙愛産後ケアハウス、中山産婦人科・小児科、徳島県鳴門病院(注1)  
宿泊型: 蕙愛産後ケアハウス、徳島県立中央病院(注2)、徳島赤十字病院(注3)  
(注1)当該病院で出産した人に限る (注2)(注3)産後の延泊のみに限る

## 自己負担

利用の際には、次のとおり自己負担が必要です。(生活保護受給世帯又は市民税非課税世帯に属する利用者は、無料。)

自己負担額は、利用施設により異なりますので、ホームページでご確認ください。

(1) 通所型 1回あたり 300円～5,600円

※食事代を除いた利用料金(上限24,000円)の2割と食事代(1,000円を超えた額)の合算額

(2) 宿泊型 1泊あたり4,900円～8,668円

※食事代を除いた利用料金(上限45,000円)の2割と食事代(3,000円を超えた額)の合算額

※通所型及び宿泊型の利用を合わせて5回まで、1回につき2,500円の減免あり

※多胎児の場合は、追加費用は本市が全額負担

## 申請開始

令和6年7月1日から受付

問い合わせ先 子ども健康課(電話:088-656-0540)